

新型コロナウイルス対策ガイドライン

フィジオ福岡
2020.5.17 発行

はじめに

2019年の12月より、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の世界規模での感染拡大が問題となっており、我が国日本でも2020年2月25日に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の基本方針」が公表され、様々な対策が講じられています。

参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

首相官邸や内閣官房、厚生労働省などからも「感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期である」と発表されています。

弊社におきましても、感染者の侵入を水際で防ぎ、感染拡大対策を徹底するとともに、発生時の具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要であると考えております。

ここに至り、弊社ではお客様並びにスタッフの生命と健康を守るために「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を制定することとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ政府の対策に基づき、日本フィットネス産業協会が作成した「フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を受け、策定を行っております。

お客様には大変ご不便をおかけ致しますが、この新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策を徹底して行い、安全に安心してご利用いただけるよう全力で取り組んで参ります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月17日
株式会社 フィジオ
代表取締役 城川 大二郎

基本方針

新型コロナウイルスの感染様式は、現時点では飛沫感染と接触感染の2つだと考えられています。

●飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ・咳・つば など）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

●接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスがつきます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。

そのため、飛沫感染と接触感染を前提とした対応と対策を定めるものとします。

参考：<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/faq.pdf>

① 体調が思わしくないお客様の施設利用の自粛要請等（来館時）

次に該当する症状や事情が見受けられるお客様は、来館・サービスの提供をお断り致します。

1. 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や来店時の検温で37.5度以上熱がある方。
2. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）がある方。
3. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合。
※高齢者をはじめ、基礎疾患：糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）などがある方、透析を受けている方、免疫性抑制剤や抗がん剤などを用いている方。

参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#soudan

4. 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスへの感染が疑われる方がいる方。

5. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航、並びに該当在住者との濃厚接触がある方。

参考：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

② スタッフの健康管理・処遇・対応について

1. スタッフは出勤時及び3時間毎の検温を徹底して行い、息苦しさ・倦怠感・37.5度以上の発熱がある場合は、出社停止とする。
2. スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触が判明した場合は、出社停止とし、他のスタッフとの接触について正確な実態把握を行う。
3. スタッフはうがい・手洗い・手指の消毒を徹底し、マスクを着用して業務に従事する。
4. スタッフはお客様に対し、マスクの着用並びにうがい・手洗い・手指の消毒を積極的に促す。
5. スタッフはお客様に対し、濃厚接触を避けるとともに、指導の際の距離に十分留意する。

③ 施設・設備の対策について

1. 施設入り口・各エリアに手指消毒剤を設置する（アルコール製剤、次亜塩素酸水を使用）。
2. 更衣室・風呂・サウナ・トイレ・カフェエリア・通路など共用部は、こまめな除菌・清掃の実施（2時間に1回）及び実施済記録簿で管理する。
3. （パーソナルトレーニング）使用したマシン・ツールは、お客様終了毎に消毒剤での拭き取りを実施する。
4. （コンディショニングルーム）ベッドなどの設備は、お客様終了毎に消毒剤での拭

き取りを実施する。

5. (タンニングマシン・コラーゲンマシン) お客様使用毎に設備内の除菌・清掃を実施する。
6. 各エリアに加湿器を設置、次亜塩素酸水を混ぜて運転し、空間除菌を実施する。

● マシンジムの利用について

- ・人数制限を行う為、予約制（予約優先制）での利用。
ご予約なしでのご利用も可能ですが、予約を入れていただいている方から優先的にご利用いただきます。
- ・原則マスク着用で利用（有酸素マシン以外）。
マシンは可能な限り壁向きに設置しますが、原則マスク着用でのご利用をお願い致します。有酸素マシンは仕切り設置を行います。
- ・マシンジムに入る際には手指消毒を行う。

④ 三密回避の徹底

政府の指針である、以下の三つの密を避けることを徹底する。

- 【1】 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- 【2】 密集場所（多くの人々が密集している）
- 【3】 密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる）

参考：https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf

1. 施設内の換気の徹底。

2. 各エリアに人数制限を設け、ソーシャルディスタンスを保つ。

(パーソナルトレーニング・コンディショニング)

同時刻の利用人数を以下のように制限する。

パーソナルエリア：2名 スタジオ：2名 プライベートルーム：1名
マシンジム：1名 コンディショニングルーム：2名

(更衣室・風呂・サウナ)

更衣室は、同時利用が基本的に2名となるよう、スタッフが調整・誘導する。
時間帯によっては、お待ちいただく可能性があります。

(マシンジム)

同時刻の利用人数を3名までとする。

使用するマシンは、別の利用者との間を必ず1台以上あける。

(スタジオ)

スタジオレッスンは、三密回避の観点から当面の間自粛させていただきます。

⑤ 感染者が出た場合の対応

- 【1】 即時に保健所へ報告。求められた情報は速やかに開示する。
 - ・ 滞在者情報の抽出
 - ・ 感染者の入館時から退館の一時間後くらいまで在館していた会員のリストアップ
- 【2】 保健所の指示に従った上で早い段階で休館を決定し、関係者への周知を図る。
- 【3】 感染者利用などの判明により同時時間帯の在館者への連絡。
- 【4】 自社内だけでなく行政に対する関連者リスト提出を求められる事を想定し、抽出するデータベースの確認、作業手順などの具体化し対応する。
- 【5】 休業期間については、所管保健所の指示に従う。
- 【6】 専門業者による施設の消毒を行う。